

# 新しい特産品づくりを応援します

## — 尾花沢市6次産業化総合支援事業のお知らせ —

尾花沢市では、農家の6次産業化を推進するため、自家栽培の野菜や地元産の原料を使って「加工品を作りたい、売りたい」と考えている方に、開発や販売に要する経費の一部を助成する事業を実施しています。

○ 事業内容 ※特産品とは主に尾花沢産の原料を使用し加工したものをいいます

対象者	市内に住所を有する個人や団体、または法人、尾花沢すいかクラスター協議会の会員
対象事業	<p>(1) 新規特産品の開発補助 ※既成特産品の改良も含む</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品及びそのデザインの開発並びに改良に要する経費</li> <li>・特産品の流通及び販路開拓に関する調査に要する経費</li> <li>・特産品の開発のための研修や人材養成に要する経費</li> <li>・特産品の開発に必要な機械装置等のレンタル等に要する経費</li> </ul> <p>(2) 真空包装機の購入補助 ※個人、団体のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品の製造に必要な、ポリ袋等を密閉する真空包装機を購入する経費</li> </ul> <p>(3) 販路開拓への補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青空市場（マルシェ）や商談会へ出展する際の、参加に係る登録等に要する経費</li> </ul>
助成金額	<p>【個人や団体の方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業（1）の1／2以内（限度額10万円）</li> <li>・対象事業（2）の1／3以内（限度額10万円）</li> <li>・対象事業（3）の限度額2万円／年</li> </ul> <p>【法人】※以下より選択</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業（1）の1／2以内（限度額10万円）</li> <li>・対象事業（1）の1／3以内（限度額50万円）</li> <li>・対象事業（3）の限度額2万円／年</li> </ul> <p style="text-align: right;">} どちらかを選択</p>

**お問合せ：尾花沢市役所 定住応援課 電話 22-1111（内線 212）**